

令和3年定例12月会議がはじまります。 議会を傍聴してみませんか？

12月6日（月）午前10時開会予定

一般質問

今定例会では、4人の議員が町民の代表として、これを問います。
質問の順番は、①松屋治郎議員 ②宮崎良保議員 ③黒崎政美議員
④今田光弘議員の順です。

松屋治郎 議員

地域医療の要となる新診療所の

町長！

開設運営に万全な対策を



令和2年度に着工し、令和4年5月に完成予定で同年度に新しい診療所が開設される。

町民の方々も大いに期待している事と思う。開設運営には町民皆様の安心・安全に応えられる最善の体制で望んでもらいたいと思う。

NHK のテレビで放映中の『青天を衝け』の主人公である渋沢栄一さんの言葉に次の様な言葉がある。

物事はすべて出発点が肝要であり、事業を計画するにあたっては念には念を入れて行い、又、事業の成否は「人で決まる」と言い、事前準備の中でも特に大切です。と述べている。

医療従事者は人の命を守る為の最後の砦であり大変重要な存在だ。一方、地方、離島の医療体制は大変弱い弱で、人口減少過疎化の要因でもある。

その様な事から、長崎県町村議長会及び離島振興市町村議長会から、県知事及び県選出国會議員へ離島過疎地における医療対策の充実について次の様な要望書を提出している。

- オンライン診療、遠隔医療の整備
- 医師の地域偏在を解消し医療提供体制の均てん化
- 医療の高度化に伴い高い水準の知識及び技術の修得の為の研修機会の充実等を県、国に求めている。

そこで、次の5点について町長に伺う。

- ①医師、看護師、技師等を始めとする医療従事者の確保は十分か。又今後の確保、育成の為の具体策について
- ②先進技術（オンライン診療、遠隔医療）を活用した診療体制の構築について
- ③診療科目について
- ④働きやすい職場環境の整備について
- ⑤おぢか薬局との連携、役割分担の可能性について

宮崎良保 議員

町長！

観光産業の整備について

コロナ感染症も収まりつつある中で、観光客数も増えつつある。安心安全な観光を推進する必要性から、昨年、観光資源の総点検を実施したが、その後の対応が曖昧のままだが、今後の対応策を伺う。



①観光資源の総点検実施後の対策は

今後も実施していくのか

問題点の対策は

②野崎島にある神島神社の海岸にある鳥居及び旧野首教会の修理は

世界遺産である旧野首天主堂の今後の保存に関する対策は

重要文化的景観と日本で最も美しい村としての考え方は

インフラストラクチャー整備（インフラ整備）について

近年大型の予算編成が目立つが、町民の安心安全な生活を作るための身近な方策が曖昧ではないか。今後の町民の安心した生活維持のための対策を伺う。

①学童の通学路の安全性についての考え方は

通学路におけるガードレールの安全性について

牛渡地区のブロック塀を取り壊し指導により取り壊しているがその後の安全性は考えているのか

②柳郷案の山バス停の変形4差路にカーブミラーの必要性はないか

③町内一円に整備しているガードレールが錆の多い箇所があるが今後の整備計画は

④町内一円にある標識及びカーブミラーが老朽化により腐食している箇所がある。

特に壊れた支柱がそのままの状態のところがあるが危険である。対策は

⑤庁舎へのエレベーター設置の考えはないか。

イ、高齢化により各地区・各団体の会議室への移動に支障がある。

ロ、たんぼぼ荘から役場へ移動するのにタクシーを利用していると聞く。たんぼぼ荘と庁舎2階への道を併設し、エレベーターを設置すると移動が円滑に行くと思う。

黒崎 政美 議員

生活困窮者への支援について

町長！



生活保護とは何か。生存権を保障する最後の砦といわれているが、町長の認識を伺う。

社会保障制度とは、疾病、負傷、老齢等により、困窮に陥った者に対して国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにするといわれているが、本町においては、いかなる施策をしているか。

- ① 国民年金受給者で早期に受給したもの、65歳で受給したものの割合はどの位か。
- ② 高齢者で年金の早期受給者の中に、生活困窮者がいると聞くが把握しているか。
- ③ 年金受給者に繰り下げ受給すると何割か上乘せされることを指導しているか。

※ 審議予定議案や詳細日程については、後日回覧いたします。

※ 傍聴者のみなさんが、一般質問に対する意見を発言したり、わからないことを聞くことができる模擬公聴会も行います。

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、議場の傍聴席を減らしていますが、その対策として3階第1会議室を、別室のモニター室として準備いたしました。大画面で、画像も鮮明です。どうぞお気軽にお出かけください。

※ 傍聴手続きの、事前予約はいりません。当日、役場3階 議会事務局にお越しください。



【お問い合わせ：議会事務局 56-3111】

今田光弘 議員

町長!



会計年度任用職員の給与について

令和2年度から始まった会計年度任用職員の制度。一定の基準に該当すれば期末手当が支給されるなど、働く人にとっては良い制度だと思う。

- ① 任用職員の給与額は正職員と同じ基準に基づいて決められているが、一部の職種では業務内容に対して安すぎるのではないかと感じる。とりわけ、除草作業員など外回りの仕事をしている人たちは、日給6,820円から7,040円で月に20日程度の勤務。作業員の中には若い人もいるが、この収入でどうやって暮らしていくのか。まさにワーキングプアだ。これでいいのか。何とかできないのか。

ごみの処理や最終処分場について

- ① 可燃ごみの町外搬出に伴うごみ袋の有料化は来春からの予定だが、準備は整っているか。
- ② 焼却場はいずれ稼働できなくなり、解体撤去が必要になる。それには多額の費用と年数がかかるが、次の土地利用計画が決まっていないと国の補助金は出ないという話も聞く。その対策は。
- ③ 令和15年度まで新上五島に可燃ごみを搬出する計画だが、それ以降はどのような形を考えているか。新たに焼却場を建てるとしたら構想から10年はかかると思われ、時間的な余裕はあまりない。
- ④ 廃材が去年の台風から増えて山となっているが、一向に減る気配がない。処理のために油圧ショベルと木材破砕機を新たに購入して2人体制で処理を進める、との今年度の計画だったがどうなっているのか。
- ⑤ 重機類は購入してから年数が経つと故障が多くなるが、費用がかさむためになかなか修繕ができず、作業が進まないことがあると聞いている。来年度以降、初めからある程度の予算措置をすべきではないか。
- ⑥ 海岸漂着ごみは、分別されてはいるがトン袋で山積みになっている。海岸清掃から5か月経つが、もう少し迅速に処理を進められないか。
- ⑦ ごみの分別ができていないケースが多々あるようだ。ごみに対する意識を高めるような取り組みが必要ではないか。例えば、最終処分場の現状を小中高生に見せ、考え、行動を促すことも大事なのではないかと思うがいかがか。